

令和4年10月20日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

国民民主党代表
玉木 雄一郎

物価高・需要不足対策に関する緊急申し入れ

1. 物価高・需要不足対策（別紙1及び別紙2）

- 足下の物価高対策と需給ギャップ15兆円を埋めるため、最低でも23兆円規模の緊急経済対策が必要。
- 最低でも1割の電気代値下げが必要。再エネ賦課金の徴収停止が最も透明かつ公平な手段。燃料調整費制度等による場合でも、国費が全額値下げに充てられたことが契約者にわかるよう、透明性を確保すべき。
- 今月で予算が切れるクリーンエネルギー自動車(CEV)導入促進補助金に空白が生じないように、補正予算等で手当すること。

2. 災害対策（別紙3）

- 台風15号や8月の豪雨災害等の被害からの早期復旧に向け、中小零細事業者向けに小規模事業者持続化補助金災害枠を追加公募すべき。
- 国道473号線や大井川鉄道、JR米坂線などのインフラ復旧に万全を期すこと。

3. 安全保障等

- 経済安全保障法で積み残しとなっているセキュリティ・クリアランス制度は速やかな立法措置が必要。（国民民主党は法案提出済み）
- 年内の安保3文書改定前に、国民民主党の安全保障政策を提言、協議する場を設けていただきたい。

以上

物価高から国民生活を守るための緊急経済対策

令和4年9月13日
国民民主党

ロシアによるウクライナ侵攻や記録的な円安ドル高などにより、原材料やエネルギーコスト、物流コストが高騰し、物価高が国民生活を直撃している。GDP（国内総生産）がコロナ前の水準に回復したとされるが、潜在成長率から見て我が国には依然15兆円程度の需給ギャップが存在する。物価高に苦しむ国民を救うため、直ちに国会を開いて総額23兆円の補正予算による緊急経済対策を断行すべきである。

1. 家計負担軽減 19.1兆円

- (1) 「インフレ手当」所得連動型による国民一人一律10万円給付 10兆円
- (2) 電気料金に上乘せされている再エネ賦課金の徴収停止による電気代値下げ 1.4兆円
- (3) ガソリン補助金の継続とトリガー条項凍結解除 2.6兆円
(石油元売各社補助金等の継続 1.8兆円、トリガー条項凍結解除 0.8兆円)
- (4) 消費税減税10%→5% 5兆円
- (5) 児童手当の所得制限撤廃（特例給付一部廃止の取りやめを含む） 0.07兆円
※いずれも来年3月まで

2. 事業者負担軽減 1.6兆円

- (1) 「コロナ債務金融円滑化法」の制定、「円安対策緊急融資制度」の創設、返済猶予など資金繰り対策 1兆円
- (2) 事業主の社会保険料負担の半減 0.25兆円
- (3) 賃上げ減税を法人事業税、固定資産税、消費税に拡大（赤字法人も対象） 0.25兆円
- (4) 消費税仕入税額控除におけるインボイス制度（来年10月導入予定）の中止
- (5) クリーンエネルギー自動車(CEV)導入促進補助金の拡充 0.05兆円
※(1)～(3)は来年3月まで

3. 資源・エネルギーの安定供給の確保 1.4兆円

- (1) 人材、エネルギー、食料安全保障を含む「総合的な経済安全保障基本法」の制定
- (2) 法令に基づく安全基準を満たした原発の再稼働
- (3) グリーンイノベーション基金の増額 1.0兆円
- (4) 原子力イノベーションの推進 0.2兆円
(次世代型軽水炉や小型モジュール炉(SMR)、高速炉研究等)
- (5) CO2直接吸収技術(DAC)の支援 0.2兆円

4. 農林水産業支援 0.2兆円

- (1) 肥料・飼料の価格高騰対策 0.1兆円
- (2) 輸入小麦の政府売渡価格引下げと国産小麦支援の拡充・コメ消費拡大 0.1兆円

5. 地方支援 1兆円

- (1) 地方創生臨時交付金の増額 1兆円

以上

電気料金に係る国民負担の引下げに関する緊急申し入れ

令和4年10月20日
国民民主党

コロナ禍およびウクライナ危機等、現下の諸情勢下における資源価格高騰を受けて、電気の利用者負担が昨年比で2割近く増大する事態となっている。これは国民生活をより一層困難にするだけでなく企業活動上のコスト増大につながり、国民の消費意欲低下や物価上昇に拍車をかける恐れがある。そのため国民民主党は9月13日に発表した「物価高から国民生活を守るための緊急経済対策」の中で再生可能エネルギー発電促進賦課金（以下「再エネ賦課金」という。）の徴収停止を提案した。現下の状況においては、国民と政府が協力して困難を乗り越える環境整備が必要であり、その実現にむけては、制度の公平性や透明性等の観点から再エネ賦課金について徴収を一時的に停止することが最適である。その様な観点から下記の諸事項に速やかに対応し、電気の利用者負担を少なくとも1割以上削減することを要請する。

1. 再エネ賦課金の徴収の一時停止

電気の利用者の負担の軽減を図るための当分の間の措置として、電気の利用者に対して再エネ賦課金の請求が行われないようにすること。

2. 政府による補てん措置の実施

電気の利用者に対して再エネ賦課金の請求が行われない期間は、政府は再生可能エネルギー電気の供給の促進に悪影響を及ぼすことのないよう、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を速やかに講ずること。

3. 再エネの普及拡大にむけた負担の在り方の見直し

政府は、再生可能エネルギー電気の供給の促進にむけた負担の在り方について、電気の利用者の負担を軽減するとともに、再生可能エネルギー電気の供給を持続的かつ自立的に拡大させる観点から総合的に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

4. 効果の明瞭性および制度の透明性の確保

上記の方法に係わらず、電気の利用者が負担軽減策の効果を実感できる仕組みとするため、電気の検針票や請求書等に施策による効果相当額が明示されるようにすること。加えて、事業者が不当に利益を得る事の無いよう制度の透明性を確保し、必要に応じて調査を行なえる体制を整備すること。

以上

令和4年10月20日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

国民民主党静岡県総支部連合会会長
榛葉 賀津也

台風15号被害に関する国への要望事項

- ・被災した中小零細事業者の支援策として、過去の台風被害でも設定された小規模事業者持続化補助金の台風枠を追加公募すること
- ・通行止め等となっている国道473号線や県道の早期復旧とそのため支援を進めること
- ・ほぼ全線でバス等による代行輸送を実施している大井川鉄道の全面復旧や雇用安定に向けた取り組みを強力に支援すること
- ・激甚災害の早期指定を行なうこと
- ・災害時における自衛隊の災害派遣が迅速かつ適切に行われるよう、平時並びに災害時における自治体と自衛隊との連携・連絡体制を更に強化すること
- ・災害ゴミ置き場の事前選定等、自治体による適切な災害廃棄物処理対策の推進を支援すること
- ・不適切な盛り土による土砂災害を防ぐための取り組みを強化すること
- ・床上浸水被害等の深刻な被害を軽減するための根幹的風水害対策を強力に推進すること
- ・特別交付税の前倒し・増額を積極的に行うこと